

令和4年第5回狭山市定例教育委員会会議議事録

開催日時 令和4年5月24日(火)  
午後1時30分から午後3時16分まで

開催場所 市役所 5階 教育委員会室

出席者 教 育 長 滝 嶋 正 司  
教育長職務代理者 吉 川 明 彦  
委 員 橋 本 秀 樹  
委 員 宮 崎 英 子  
委 員 安河内 由 香

欠 席 者 なし

委員及び傍聴人を除くほか、議場に参加した者の氏名

生涯学習部長	内 藤 光 重	次長兼教育総務課長	關 根 浩 由
教育施設管理課長	竜 円 一 征	社会教育課長	石 井 巳代子
中央公民館長	内 出 智 美	中央図書館長	加 藤 和 子
スポーツ振興課長	奥 富 喜 和	学校教育部長	田 中 義 久
次長兼教育指導課長	宇佐見 昌 義	教育センター所長	今 福 雅 之
書 記	上 村 理 恵		

会議の公開・非公開 議案第30号から議案第32号までの3議案については、個人に関する情報が含まれ、また、公にすることにより、意思決定の中立が損なわれるおそれがあることから非公開とした。

傍 聴 者 数 0名

報告事項

- ・令和3年度学校施設等整備実施状況について

報告者 (教育総務課長)  
(教育施設管理課長)

(要旨)

施設改修事業は、教育環境の充実を図ることを目的に、中学校生徒用トイレ4校分、中学校職員トイレ3校分、小学校職員トイレ6校分の改修工事を実施した。なお、入間川中学校職員トイレについては、生徒用トイレ改修工事に併せ実施した。また、中学校諸工事は、経年劣化し老朽化した狭山台中学校の受水槽改修工事と令和4年度に開設した柏原中学校特別支援教室の整備工事を実

施した。

その他事業として、G I G Aスクール構想に基づき、家庭学習の環境整備のため、国の補助金・交付金を活用し、家庭貸出用のモバイルルーター400台と、家庭での充電用のアダプター7,776本を購入した旨の報告がなされた。

委員からの質疑等では、モバイルルーター購入数の根拠はどの質疑に、保護者アンケートによる貸出希望の回答数に基づき決定した旨の答弁がなされた。

・令和3年度社会教育関連事業実施状況について

報告者（社会教育課長）

（要旨）

成人式は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により開催が延期されていた第67回を令和3年11月23日に、また、第68回は令和4年1月9日に開催した。生涯学習情報コーナーは、新型コロナウイルス感染症の感染状況が見通せない中、利用者数の減少が見込まれることから、また、生涯学習活動の支援方策を検討する期間としてコーナーの業務委託を1年間休止した。生涯学習ボランティアは、長年培った知識経験をお持ちの方がボランティアとして講師登録し、市民の要請に応じて直接指導に当たる人材バンク制度であり、令和3年度は117人の登録者数であった。学校応援団については、小中学校ごとに地域の特性を活かした学習活動や安全・安心の確保、環境整備などの活動を行っている。家庭教育学級は、各幼稚園保護者会、小中学校PTAに事業を委託し行ったものである。地域子ども教室推進事業は、地域住民による子どもたちの体験や交流の場であり、運営を狭山市地域子ども教育連絡会T i eに委託している。人権施策推進事業は、様々な人権問題に対する意識の高揚を図るために実施したもので、企業人権教育研修会及び人権教育実践研究会は動画配信方式で開催した旨の報告がなされた。

委員からの質疑等では、家庭教育学級について、取り組んでいないところもあるが、その理由はどの質疑に、幼稚園は保護者の数が少なく、事業を受託するのではなく独自に事業を行いたいという意向があるためであり、小中学校については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い事業を実施できないことと、PTAの役員になる人が少なく、役員の負担軽減のためということが実状としてはある旨の答弁がなされた。そういう理由があるのであれば、事業の在り方も検討する必要があるのではとの質疑に、令和4年度からは、1講座の時間を2時間から1時間に短縮可能とするとともに、動画配信も可能とした旨の答弁がなされた。

・令和3年度博物館入館者数について

報告者（社会教育課長）

（要旨）

令和3年度の総入館者数は、前年度に比べ19,453人増え30,589人であった。なお、9月1日から9月30日までの1か月間、新型コロナウイルス感染症の感

染拡大の影響により臨時休館とした。企画展入館者数は、秋期企画展を除き、各企画展とも前年度を上回った旨の報告がなされた。

・令和3年度公民館主催事業及び利用状況について

報告者（中央公民館長）

（要旨）

主催事業は、事業件数 187 件、延べ開催回数 945 回、延べ参加者数 22,216 人であり、令和2年度に比べ、62 件、8,332 人の増となった。その理由は、市民文化祭を始めとした主催事業について、令和2年度は多くを中止としたが、令和3年度は、制限を加えながらも実施できたことによる。また、利用状況は、28,027 件、256,535 人であり、前年度に比べ、9,597 件、81,383 人の増となった。この理由は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による臨時休館や時間短縮が、令和2年度は臨時休館が2回で約5か月間、時間短縮が2回で約20日間であったが、令和3年度は、臨時休館が1回で約40日間、時間短縮は約4か月半であり、時間短縮について、令和2年度は17時からの夜間二枠が対象であったのに対し、令和3年度は19時からの最終利用枠のみの時間短縮としたため、その影響が少ないことが理由である旨の報告がなされた。

・令和3年度図書館利用状況について

報告者（中央図書館長）

（要旨）

利用者数は、中央図書館、狭山台図書館、移動図書館合計 233,398 人・団体であり、前年度に比べ 70,505 人・団体、約 43% の増となった。貸出数は、722,367 点であり、前年度に比べ 219,799 点、約 44% の増となった。資料相談業務であるレファレンスについては 7,429 件であり、前年度に比べ 1,805 件、約 32% の増となった。予約・リクエストについては、87,658 件であり、前年度に比べ 9,598 件、約 12% の増となった。利用者数、貸出数、レファレンス数の増については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、開館日数が令和元年度比で令和2年度は約 31% の減だが、令和3年度は約 5% の減であったこと、つまり、開館日数の増が主な要因と考えている。予約・リクエストの件数については、令和2年度の臨時休館中は、事前予約の貸出のみを行っており、2年度も予約件数は増えていた。そのため、事前予約への認知度が高まったことと、新型コロナウイルス感染症対策として、事前予約は滞在時間の短縮等につながることで相まって、増加傾向が維持されたと思われる旨の報告がなされた。

・令和3年度社会体育関連事業実施状況について

報告者（スポーツ振興課長）

（要旨）

スポーツ教室は、18 種 21 教室を予定していたが、新型コロナウイルス感染

症の感染拡大の影響により、7 教室を中止としたが、そのうち、体力テスト向上教室とかけっこ（親子）教室については、体力テストや運動会に活用するようワンポイントアドバイスを作成し申込者に送付した。また、卓球教室については、中止の決定が直前であったため、既に確保していた会場を申込者に開放した。参加者数 244 人、延べ人数 725 人であり、前年度に比べ参加者数は 75 人、延べ人数は 383 人の増となった。スポーツ・レクリエーション事業は、6 種目・6 行事を計画したが、スポーツ障害予防講習会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で中止とした。合計参加人数は、358 人であった。共催事業についても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により中止となった。連携協定事業については、埼玉西武ライオンズとの連携協定事業として、小学校 4 年生を対象に山王小学校において「ベースボールチャレンジ」を、また、幼稚園・保育園の園児を対象とした「レオ・ライナと楽しく遊ぼう」を 3 園で実施した。ちふれ A S エルフェンとの連携協定事業として、夏休みと春休みにサッカー教室を実施した。市民総合体育館と狭山台体育館については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による臨時休館までには至らなかったが、年度当初から 10 月 24 日までの間は、夜間の貸出時間の短縮や利用者への利用自粛の呼びかけを行うなどの感染防止対策を講じた。市民総合体育館の利用人数は 150,352 人であり、狭山台体育館の利用人数は 38,452 人であった。狭山台プールについては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により休止となった。開放体育館についても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、8 月 24 日から 9 月 30 日までの間、利用を停止した。また、年度当初から 10 月 24 日までの間は、夜間の貸出時間の短縮や利用者への利用自粛の呼びかけを行うなどの感染防止対策を講じた。小学校の開放体育館については、社会教育課所管の入間川小学校を除く 14 校で実施し、135 団体、59,962 人の利用があり、中学校の開放体育館については、8 校で実施し、55 団体、21,242 人の利用があった旨の報告がなされた。

・令和 3 年度市内公立中学校卒業者の進路状況の概要について

報告者（教育指導課長）

（要旨）

高等学校等進学者について、県内の全日制への進学は、国立 2 名、公立 669 名、私立 268 名で、81.3%であり、県外の全日制への進学は、国立 0 名、公立 3 名、私立 74 名で、6.7%である。県内公立の定時制への進学は 58 名、5%であり、県内の通信制への進学は、公立 8 名、私立 6 名で、1.2%、県外の通信制への進学は、公立 0 名、私立 53 名で、4.6%である。県外の高等専門学校への進学は、国・公立 2 名、0.2%である。県内の特別支援学校への進学は、公立 6 名、0.5%である。県外の特別支援学校への進学は、国立 1 名、0.1%である。その他の進学は、専修学校高等課程に 1 名、0.1%、自営業主等 1 名、その他家事手伝い 1 名、進路未定者 2 名となっている。国公立・私立別の進学状況は、国立高校への進学は 0.4%、公立高校 64.4%、私立高校 34.7%であり、

全日制・定時制・通信制別は、全日制高校 88%、定時制高校 5%、通信制高校 5.8%である。その他の進学 0.1%、就職 0.1%、進路未定者 0.3%である旨の報告がなされた。

委員からの質疑等では、進路未定者 2 名のその後の状況はとの質疑に、1 名については試験を受けたが合格できず家におり、もう 1 名は、在学中に不登校となり、受験せず家にいる。なお、在学当時の担任が 1 学期中には連絡をとる予定である旨の答弁がなされた。

・令和 3 年度教育指導事業について

報告者（教育指導課長）

（要旨）

職員研修は、令和 2 年度同様、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、中止とせざるを得ない研修会もあったが、感染防止対策を講じ実施した研修会もあった。研究委員会は 6 つの研究委員会を開催した。学校訪問は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、訪問の仕方を変更し、予定どおり実施できた。研究委嘱は、市内幼稚園、小中学校に輪番で研究を委嘱し、定期的に教職員の指導力の向上を図っているもので、1 園 13 校が対象となった。語学指導助手については、小学校・幼稚園にも定期的に訪問するもので、幼児期から英語活動や英語教育の充実を図るものである。富士見集会所の英会話教室はコロナ禍のため中止とした。児童生徒に関わる会計年度任用職員については、教員の補助として学校現場では非常に頼りにされており、きめ細やかな教育を推進している。配慮を要する児童生徒が増えてきている実態があり、増員を望む声がある。幼・保・小連携教育は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で交流が難しい状況にはあったが、廊下からの教室見学など、感染状況に配慮し可能な取組を実施した。アンケートの実施などにより、教職員間の引継ぎや交流が充実するよう努めた。小・中学校一貫教育の推進は、義務教育 9 年間で系統的・継続的に指導しながら、課題解決に向けて、各地区の実態に応じて取り組んでいるもので、コロナ禍が継続していたので、オンラインで工夫しながら、交流や意見交換に努めた。生徒指導の充実については、さやまっ子相談員などを配置し、いじめ防止や不登校児童生徒 0 を目指す取組など、学校内外の教育相談活動を実施した。また、教育委員会委嘱の教職員等で構成する学校生活充実支援委員会を立ち上げ、不登校の未然防止のための手立てを研究した。進路意識の啓発は、キャリア教育・進路指導の一環として、全中学校で生徒の生き方について示唆を与えられる方を講師に招き、例年、講演会等を開催していたが、令和 2 年度に引き続き、令和 3 年度も新型コロナウイルス感染症の影響により実施が困難であった。働き方改革の支援は、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策のための配置を行った旨の報告がなされた。

委員からの質疑等では、わくわく支援員とアシスタントティーチャーの配置について、わくわく支援員が令和 2 年度の 45 名から 25 名に、アシスタントティーチャーが令和 2 年度の 25 名から 8 名に減った理由はとの質疑に、令和 2 年

度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、特別予算が組まれ手厚く配置できたが、令和3年度は、それがなかったためである旨の答弁がなされた。

・令和3年度教育センター利用状況について

報告者（教育センター所長）

（要旨）

教育センターの利用人数は、全体で延べ12,695人であり、前年度に比べ減少した。これは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、例年計画した会議等が中止となったためである。なお、教職員の研修等で中止できないものについては、オンラインでの実施に切り替えるなど、開催方法を見直しつつ、質の維持を図った。総相談件数は、教育相談件数と電話相談件数合わせて1,703件であった。適応指導教室通級者は、実人数で22人であった。適応指導教室は、様々な要因により学校に登校できていない児童生徒に対し、社会的な自立を目指すための一つのステップとして教育センター内で学習支援や人間関係づくりの指導を行うものである。教育相談件数の内訳は、不登校に係るものが968件、93%であった旨の報告がなされた。

委員からの質疑等では、適応指導教室通級者が令和3年度は22人と増えたが、受入に支障はなかったのか、また、令和4年度の状況はとの質疑に、令和3年度は、毎日22人が通級したわけではなく、1日平均で多くても6人であり支障はなかった。令和4年度は、1名増の3名体制で対応する旨の答弁がなされた。

・令和3年度教育センター主催研修等の概要について

報告者（教育センター所長）

（要旨）

令和3年度も、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、やむを得ず中止とした研修もあった。外から人を呼ぶ多くの研修や児童生徒を集めて行うものについては、基本的に中止とした。なお、教職員研修で中止とした研修については、資料を配付するなどの代替措置を講じた。実施できた研修についても、回数や対象者を減らして開催したものもあった。また、オンラインによる研修として、ビデオ会議システムを活用して意見交換ができるようにしたり、経験年数の浅い教職員を対象とした研修では、市としても丁寧に対応している。GIGAスクール構想実現のための研修については、コロナ禍であったが必要と考え新規に実施した。また、本来別々の狙いを持った研修を、感染症対策の一環で合同とし、対象者を各校1名としたり、大きな会場で実施するなど、開催方法を変更したものもある。学校生活充実支援委員会の発表については、喫緊の課題である不登校対策にもつながるものであるため、当日会場に来られない教職員にも、オンラインでつないだ。共催研修・児童生徒体験講座についても、児童生徒に関係するものについては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から全て中止とした。今年度については、検温・消毒・ソーシャ

ルディスタンスの確保・マスクの着用・換気等感染予防対策を取るという条件付きで、現在は、実施の方向で進めている。なお、令和4年度の計画については、項目等はほぼ同じであるが、オンライン開催が望ましいものもあるとの認識のもと、集合開催との仕分けをした上で、新型コロナウイルス感染症の感染状況を見ながら実施していく予定である旨の報告がなされた。

・令和4年度英語検定料の公費負担について

報告者（教育センター所長）

（要旨）

狭山市英語学習9年間の目に見える具体的目標の一つとして、「中学卒業時に英検3級以上取得」を目指して学習に取り組ませることにより、英語に対する学習意欲並びに英語学力の向上を図るための取組であり、文部科学省が目指しているレベルでもある。より客観的な成果指標として活用できること、個別成績表等を各校の英語教育に活用できること、高等学校入試優遇校多数により、調査書への記載が可能であることなど、生徒及び学校にとってのメリットが大きいことから実施している。対象は、狭山市公立中学3年生全員であり、受験級は、2級から5級までのいずれか一つである。検定料は、年1回分を公費で負担する。会場は、一次試験のみ各所属の学校とし、原則、金曜日の午後に実施する旨の報告がなされた。

委員からの質疑等では、事前指導はどの位行っているのかとの質疑に、学校によってまちまちであるが、授業の中で実際の問題に取り組んだり、放課後や昼休みを使って対策講座を設けたり、ALTを使って対策を行っている学校もある旨の答弁がなされた。なお、委員からは、先生方が出題傾向を把握し、ガイダンス的なものを取り入れるなどの工夫をし、生徒を指導してほしい旨の要望がなされた。

・各種審議会等の会議結果概要について

報告者（社会教育課長）

（要旨）

令和4年度第1回狭山市社会教育委員会議の開催結果について、その概要の報告がなされた。

・狭山市教育委員会後援名義の使用行事について

報告者（社会教育課長）

（スポーツ振興課長）

（要旨）

社会教育課関係2件、スポーツ振興課関係2件の後援名義使用承認の申し出があり、審査の結果、使用を承認した旨の報告がなされた。

・その他

式典（成人式）の名称変更及び令和4年度の開催方法について

報告者（社会教育課長）

（要旨）

令和4年度以降に開催する成人式に代わる式典の名称について、アンケート結果や、社会教育委員及び教育委員会委員の意見を踏まえ、「狭山市二十歳の集い（さやましはたちのつどい）」と決定した。また、令和4年度の式典は、令和5年1月8日（日）、狭山市市民会館大ホールにて、2部制で行う予定である旨の報告がなされた。

## 議 案

議案第29号 令和4年度狭山市一般会計補正予算（第2号）－教育費

令和4年度狭山市一般会計補正予算（教育費）に関する議案を令和4年第2回狭山市議会定例会に提出するため、提案がなされたものである。

議案第29号については、原案可決した。

議案第30号 狭山市立富士見集会所運営審議会委員の委嘱について

狭山市立富士見集会所運営審議会委員の任期が、令和4年4月30日をもって満了となることに伴い、新たに委員を委嘱することについて、教育委員会の議決を得るため、提案がなされたものである。

議案第30号については、原案可決した。

議案第31号 狭山市立富士見小・狭山台小・中学校学校運営協議会委員の解任について

狭山市立富士見小・狭山台小・中学校学校運営協議会委員の大竹五郎氏から任期途中で辞任したい旨の申し出があり、解任することについて、教育委員会の議決を得るため、提案がなされたものである。

議案第31号については、原案可決した。

議案第 32 号 狭山市立富士見小・狭山台小・中学校学校運営協議会委員の任命に  
ついて

狭山市立富士見小・狭山台小・中学校学校運営協議会委員 1 名を新たに任命することについて、教育委員会の議決を得るため、提案がなされたものである。

議案第 32 号については、原案可決した。

以 上